慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | ピエール・バルブトー（1862-1916）：知られざる日本美術愛好家 |
| Sub Title | Pierre Barboutau (1862-1916) : un passionné d'art japonais malheureusement méconnu |
| Author | 高山, 晶(Takayama, Aki) |
| Publisher | 慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会 |
| Publication year | 2002 |
| Jtitle | 慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 No.35 (2002. 9) ,p.32- 51 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | この小論の目的は日仏文化交流史の中の、あるささやかな出来事とそこに登場する人物に僅かな光を当てることにある。時代は明治から大正にかけて、舞台は横浜、東京、京都、そしてフランスでは、ドルドーニュとの県境に近いジロンド県の小邑サン=スラン=シュル=リル、とパリである。 |
| Notes | |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20020930-0032 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ピエール・バルブトー（1862－1916）
## ― 知られざる日本美術愛好家 ―

高山　晶

(1)

この小論の目的は日仏文化交流史の中の、あるささやかな出来事とそこに登場する人物に僅かな光を当てることにある。時代は明治から大正にかけて、舞台は横浜、東京、京都、そしてフランスでは、ドルドーニュとの県境に近いジロンド県の小邑サン＝スラン＝シュル＝リル、とパリである。

まず、1913年（大正2年）秋に京都で書かれた次の文を読んでおきたい。これは、京都帝国大学教授、同学長、ハーグ常設国際司法裁判所判事等を歴任して第二次大戦中に東京大空襲で亡くなられた行政法学者、織田萬氏[1]の筆になるものである。1914年にパリで出版された、ピエール・バルブトー著『日本の庶民絵師たち』(Pierre Barboutau, *Les peintres populaires du Japon*)に、文字通り筆書きのままの複写版が、序文として綴じ込まれている[2]。この序文をできるかぎり判読して、行送り、頁送りをそのままに活字に起こしてみた。

十有七年前余が始めて歐州遊學の途に上れるとき同舟の客に一佛人あり其性洒落にして義気に富み又談を好めり余旅中の好伴侶を得たるを喜び日夕相共に語るを以て楽とせ里是れを本書の著者バルブートー氏とす而して當時唯

其日本を愛する人たることを知りたるに止まりしが巴里に到れる後亦親しく相往来
して始めて氏が日本美術の賞玩者にして就中浮世繪を蒐集し其技術の
巧拙画風の由来変遷の研究に熱心なることを知れり
我日本語は世界の国語中至難のものに属す殊に其文書を閲讀するは至
難中の至難なる業にして外人の常に困苦する所なりバルブートー氏が日本
に滞在せしこと久しからず故に僅かに日本語を解することを得るに過ぎず而し
て其企畫を達せんが為めには至難中の至難なる日本畫に就き各種の字書
に頼り刻苦を重浮世絵に關する記述を讀み之を會稽取舎して畫家の
傳記を纂輯するの資料とせしが書中通じ難きの處は余が巴里滞留の間にも

余に就きて之を質すことを常とせり氏が此企畫の為めに巨大の努力と出費とを吝まざり
志こと他人の想像すること能はさる所にして更に其完成を期せんが為めに三たび日
本に渡来し新資料の捜索に努めたり[3)]
余は美術のことに疎し故に日本畫の評論に關して何等容喙するの力なしと雖も門
外漢として又多少の意見なきにも非ず浮世繪の或るものは徒に凡俗の嗜好に媚
び美術として擯斥すべきものなきに非ず外人が之を稱揚するは半は好奇心に出で
実際の價直以上に及ぶことあり然れども又顧ふに我邦人が従来専ら古畫を尊び
て浮世繪を輕侮したること亦誤てり古畫は支那畫の模倣にして其人物の多
くは神仙、其景色は皆支那の山水、花卉禽獸悉く支那の花卉禽獸に非ざるは
なし我邦の實際とは没交渉にして且之に對する嗜好は主として貴族の一階級に
限られたり之に反して浮世繪は市民の嗜好に合ひ其寫す所は盡く我邦の自然及
人生にして其畫題は皆範を日本に取り又毛筆致色彩に一機軸を出せり故に古畫

は支那文明の移入に過ぎざりしかども浮世繪は日本固有の文明の産みたるものな里盖し
我邦固有の風俗制度は徳川政府の平和時代に發達せしものにして浮世繪も亦之時
代の産出物に外ならず然らば日本の美術的制作物としては決して浮世繪を度

外視すること能はざるのみならず寧ろ之を代表的制作物の一とするを適當とすバルブートー氏が廣く各種の日本美術を愛し其鑑識も亦豊富なるに拘らず浮世繪の研究を専一とし本書に依りて其諸派の由来変遷を明にせんことを企畫せしは良き以なきに非ざるなり

余は本書の發行に際し著者の刻苦忍耐を敬賞し又日本美術の為めに其系統的説明を得たることを謝すると同時に余が日本人として慙愧に堪へざることを告白せざるを得ず日本人が歐文の著作を為すこと固より容易の業に非ずと雖も若し著者の如き刻苦忍耐を以てせば何事の成らざるものあらん東西文明を調和し全世界に於ける文明の普及と進歩とに貢献せんと欲せば日本人たる者自ら進みて自國の事物を紹介して歐人の批評に訴へ彼此互に其長短を知悉することに勉めさるべからず此の如くにして東西民族は互に相了解し相提携し以て遂に博愛及正義の大道に達することを得ん是れ吾人の宜しく為すべき所にして之を為さずば怠慢に非ずして何ぞや余が如き身を學問に委ぬる者バルブートー氏の苦心を見て愧死せさるべけんや余が美術の門外漢たるに拘らず本書に序するは不倫の譏を免れさるべし且本書の價値に毫も加ふる所なし然れども又思ふに日本人にして著者の努力を知れる者は恐らくは余一人なりとせば余が感嘆の微意を表して之を内外の讀者に告ぐるは余の義務ならずとせば著者が余の序を徵したるの意亦盖し此に在らんか

大正二年十一月　京都に於て

織田　萬

この序文からは、当時の日本の知識人が、日本を愛し、日本美術を愛して、多大な努力と出費を惜しまずに浮世絵の研究をする西洋人に出会ったときの喜び、驚き、戸惑い、そして謝意が伝わってくる。序文冒頭にある

「十有七年前」の船旅（この時点で織田氏は27歳、「バルブートー氏」は34歳であった）、この文章の著者と「バルブートー氏」が出会い、語り合った船旅とは、1896年5月31日に、神戸経由で上海に向けて横浜港を出港したフランス汽船、カレドニアン号のものであったことは、横浜開港資料館に残されている *The Japan Weekly Mail* (June 6th, 1896)の乗船者名簿で確かめることができる[4)]。

がしかし、「バルブートー氏」に関しては、このように資料で確認できるケースはむしろ稀である。浮世絵を愛したフランス人、ピエール・バルブトーはその名前を残すことの少なかった人物である。フランスにおいて刊行された人名辞典、百科事典類に彼の名を見付けることはできなかった。そればかりか、フランス国立図書館で資料を検索しても生没年すら判明しなかった[5)]。生涯に数回日本を訪れ、計7年間も滞在して[6)]、日本美術の大コレクションを成した人物と云われていながら、その名前はジャポニスム関連の数少ない文献にしか見出すことができない。そのような資料においても、日本美術の大蒐集家の一人として、「人名索引」には載っていても、多くの場合それ以上の言及はなされていない[7)]。あるいは、数ページを割いてそのコレクションが紹介されていても「所蔵家の実体は不明」となっていたりする[8)]。そしてときには同時代の人からも、「ピエール・バルブトーとは一体何者なのだ？」と大きな疑問府を付けられてしまったりしている[9)]。このように、後の時代の研究者からも、同時代の人々からさえも知られていたとは云い難い人物について、これまでに見つけることのできた資料は少ないが、その足跡を可能なかぎり辿ってみたいと思う。なぜならこの人物は、「日本美術の蒐集家」であったのみならず、ブック・アート史の観点からも、ジャポニスムの観点からも興味深い、明治時代の欧文草双紙のリストに、日本人絵師の挿絵を付けた、ラ・フォンテーヌ『寓話選』とフロリアン『寓話選』という特筆すべき、美しい書物を加えたプロデュ

ーサーでもあったからである[10)]。

## 出生証書

ピエール・バルブトー Pierre Barboutau は 1862 年 5 月 27 日[11)] にフランス西南部ジロンド県サン＝スラン＝シュル＝リル Saint-Seurin-sur-l'Isle で生まれた。父はドミニック・バルブトー Dominique Barboutau、母はマリ・ペロンデ Marie Peyrondet[12)] である。出生証書の全文は本誌 33 号[13)] に載せたので、ここでは出生証書から読み取ることのできる要点をあげておきたい。父、ドミニック・バルブトー、23 歳大工 charpentier、母、マリ・ペロンデ、22 歳職業なし sans profession という記載のあとに、未婚 non mariés とあり、ピエール出生時には両親がまだ正式に結婚していなかったことがわかる。このため、出生証書の 4 行目には息子 fils という語のあとに挿入の印があり、左欄外に naturel と記入されている。つまり非嫡出子 fils narurel となっている。しかし、出生証書の最終段落では、父ドミニックが出生時にピエールを認知していることが明記されており、さらに左欄外には、1870 年 6 月 18 日にパリで両親が正式に結婚をして、ピエールが嫡出子として認められた旨 1870 年 8 月 2 日付で加筆されている[14)]。出生地がパリではなくジロンド県の小さな村で、非嫡出子という記述は、父親のいない子供、シモンがそのことで村のいじめっ子たちにさんざん意地悪をされる情景を描いている、モーパッサンの短篇『シモンのパパ』[15)] を否応無しに連想させる。しかしこの事実は過度に重く受け取るべきではないのかもしれない。なぜなら、まず、ピエール・バルブトーの場合、出生時に父親から認知されているからである。さらに、このようなケースは、結婚には双方の両親の同意を必要とした時代に、そう稀なことではなかったようなのである。一例を挙げれば、明治維新後の日本法制史に名を残している、パリ大学法学部教授エ

ミール・ボアソナードは旧家の出であったが、出生証書には非嫡出子 enfant naturel との記入があり、両親が正式に結婚届けを出すのはボアソナードが31歳のときになっている[16]。なお、ピエールの出生証書に署名をしている証人は、同じ村に住むジャン＝ピエール・アルブイという48歳の教師 instituteur とルイ・ラリエーヴルという39歳のパン屋 boulanger である。

さて、この出生証書左欄外の加筆部分によってバルブトー一家の足取りをたどることができる。1870年にパリのルィイ区役所（現在の第12区役所）で両親が正式に結婚をしているのなら、婚姻証書が残されているはずである。次にふれるように、その婚姻証書から、一家のおかれていた状況が多少は見えてくる。

## 両親の婚姻証書

パリ市文書館には、1871年パリ・コミューンのときに失われた証書類の原本の写しが保存されている。その中のマイクロフィルム779巻に、第12区役所で執り行なわれた1870年6月18日付のピエール・バルブトーの両親の婚姻証書[17]（図版1）が残されている。そこには、かなり入り組んだ事情が記入されていて、母親の姓名等、矛盾する箇所もいくつかあるが、バルブトー一家の状況を示唆してくれる稀な資料なので、これを参照しながら、のちの「日本美術の大蒐集家」の育った家庭的、社会的環境を推し測ってみたい。

ピエール・バルブトーは1862年に生まれている。両親の結婚は1870年であるから、誕生から8年後ということになるが、それには次のような事情があったようだ。ピエールの父方の祖父、ジャン・バルブトーは1859年6月の始めにランド県で亡くなっているが、死亡届けが正式に受理されていなかったために、後になって裁判所が死亡宣告を出すことが必要だったよう

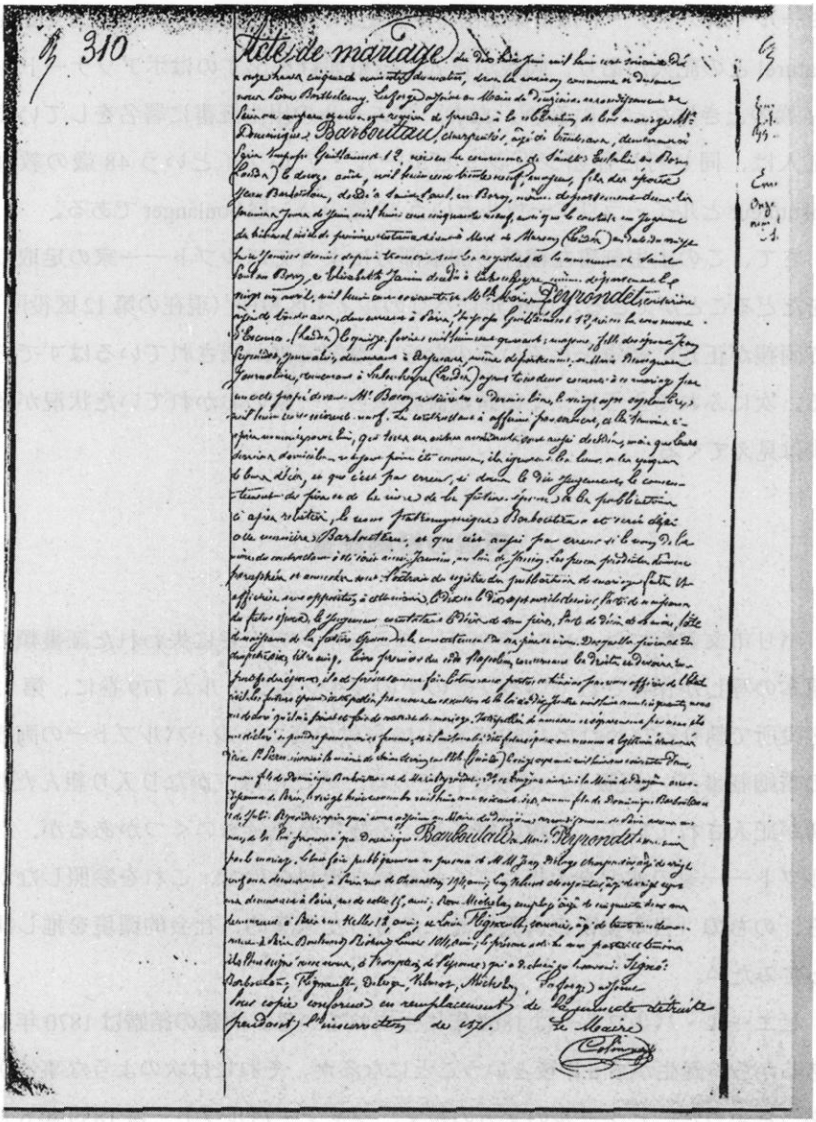

310

Acte de mariage du dix huit juin mil huit cent trente deux
à onze heures, en l'absence de notre, devant nous, maire, officier de l'état civil
de la commune de Paris, soussigné, sont comparus en la salle de la mairie
Dominique Barbouteau, chargeur, âgé de trente ans, demeurant à Paris
rue Traversière, Faubourg St Antoine, fils de Guillaume, 1er, vivant en la commune de Saint-Eustache de Paris
(Seine) le deux août, mil huit cent trente neuf, célibataire, d'une part,
et Marie Pernondet, de Saint-Paul, en Paris, mineure, de quatorze ans, demeurant
dans la commune de Paris, fille de Jean, de Jean mil huit cent quarante neuf, avec qu'il constate un jugement
du tribunal civil de première instance séant à Melun (Seine) en date du neuf
du présent mois, depuis trente cinq ans, 5e arrondissement de la commune de Saint-Paul
en Paris, et Elisabeth Jamin, de ladite, âgée, mineure, de quatorze ans
neuf mois, mil huit cent cinquante, Me Louis Pernondet, serrurier
âgé de trente ans, demeurant à Paris, fils de Guillaume, 1er, vivant en la commune
de Bercy (Seine) le neuf février mil huit cent quarante, célibataire, d'autre part,
Marie Pernondet, mineure, fille des susnommés Jean
Pernondet, journalier, demeurant à Bercy, mineure de quatorze ans, et Marie Bourguignon
Jamin, demeurant à Paris, rue Traversière, Faubourg St Antoine, veuve à 1er mariage
que on cette qualité de Me Berry, notaire à Paris, le neuf août mil huit cent quarante, et
mil huit cent cinquante, mineure, lesquelles ont affirmé par serment, et Me Pernondet
a opéré au mariage avec lui, que tous les actes authentiques ainsi que de leur naissance
et domicile, ne leur faisant point connaître, il a opéré le lieu et le jour
de leur décès, et que c'est par erreur, si dans le dit jugement, le contenu
de leur naissance et de leur décès et de leur filiation a été publié
à leur rectification, le nom patronymique de Barbouteau a été mis à la place
de celui de Barbotteau, et que c'est aussi par erreur si le nom de la
mère de notre épouse a été mis Jamin, au lieu de Jenny. Les susnommés ont déclaré
et requis de leur rectification et mention sur le registre des publications de mariage, faites
à la mairie, aux opposition, à ce mariage, Pernondet et Barbouteau, et ont requis
de la même manière

だ。ランド県モン・ド・マルサンの大審裁判所（日本の地方裁判所にあたる）がジャン・バルブトーの死亡を正式に認めたのは1870年1月28日の日付になっている。結婚には両親の同意が必要であったから、ピエールから見ると祖父にあたるジャンの死亡が正式に認められないと、父ドミニックは結婚できなかったということになる。他にも何らかの事情があったのかもしれないが[18]、婚姻証書から読み取ることのできる理由は以上のような事実である。

次に、結婚と同時にドミニック・バルブトーとマリ・ペロンデは二人の子供を嫡出子として認知していることがわかる。ピエールと弟ウジェーヌ Eugène である。ウジェーヌの出生は1866年11月28日付でパリ第12区役所に届けられている。つまりこの時点ですでに、バルブトー一家はジロンド県ではなくパリに住んでいたことになる。一家は、ピエールがまだ幼い頃にサン＝スラン＝シュル＝リルを離れて、パリに移り住んでいたわけである。弟の出生時にピエールは4歳であったから、後の「日本美術蒐集家」はパリ育ちだと考えてもおそらく間違いではないだろう。

では、彼を取り巻く家庭環境はどのようなものだったのだろうか。婚姻財産契約 contrat de mariage が残されていないので、唯ひとつの手がかりは、出生証書と婚姻証書に書き込まれた、両親および母方の祖父母の職業と、署名をしている証人の職業である。それを以下に挙げてみる。

| | |
|---|---|
| 父親（出生証書、婚姻証書） | 大工　charpentier |
| 母親（出生証書） | 無職　sans profession |
| （婚姻証書） | 衣装店員・お針子　couturière |
| 母方祖父（婚姻証書） | 日雇い労働者　journalier |
| 母方祖母（婚姻証書） | 日雇い労働者　journalière |

| | | |
|---|---|---|
| 出生証書 | 証人 1 | 教師 instituteur（48 歳） |
| | 証人 2 | パン職人・パン屋　boulanger（39 歳） |
| 婚姻証書 | 証人 1 | 大工 charpentier （29 歳） |
| | 証人 2 | 大工 charpentier （27 歳） |
| | 証人 3 | 給与生活者・平役人　employé　（52 歳） |
| | 証人 4 | 錠前屋・建築用金具製造業者 serrurier（30 歳） |

婚姻証書に署名している証人 4 人には全員、友人 ami という記載があるので、これらの証人は両親と親しい交友関係にあったと思われる。さて、これらの職業のなかで、キーワードはやはり、出生証書においても婚姻証書においても父親の職業となっていて、しかも婚姻証書の証人 2 人までがそうであった“charpentier”であろう。仮に「大工」と訳したが、日本語の「大工」とは必ずしも一致しない部分がある。辞書類の定義を参照してみたい。

charpentier　s.m. 1.Nom des artisans qui travaillent à façonner les bois en pièces, et qui les assemblent, suivant certaines règles, pour la construction des édifices de terre et des bâtiments de mer. [ ... ][19)]

charpentier　n.m. 1.Ouvrier capable de tracer, d'assembler, de réaliser, et delivrer un ouvrage de charpente en bois. (On dit aussi CHARPENTIER EN BOIS.)

2.Entrepreneur de travaux de charpente.

3.*Charpentier en fer*, ouvrier sachant couper, percer et assembler tous les éléments nécessaires à la construction de charpentes métalliques , de ponts, de pylônes, d'appareils de lavage et de manutention, etc.

[ ... ]

Mar. *Matelot charpentier, maître charpentier*, matelot ou gradé s'occupant de toutes les réparations des objets en bois.[20)]

いずれも、第一義としては、木材を素材として小屋組み charpente を設計、施工する職人を指すが、もっと広い意味もあるようだ。素材が鉄でもかまわないらしい。この場合「鉄骨工」になるし、さらに、素材を問わず小屋組みの制作を請け負う「建築業者」もありうる。そして、「船大工」あるいは、そのような役割を果たす「水夫、下士官」のこともある。あらゆる可能性は排除できないが、父親の職業に関しては、とくに船に関係している形跡は見当らない。さらに、婚姻証書の証人 4 が serrurier（錠前だけでなく、バルコニー、鉄柵などの建築用金具製造、取り付けを行なう職人や業者も表わす）という職業についていること、そして手工業者や職人の多くが居住していた第 12 区に住所があることから、やはり父親の職業は、ほぼ日本語の「大工」にあたる charpentier だったと考えるのが自然かもしれない。

さて、charpentier は「職人組合・同業者組合・コンパニョナージュ」compagnonnage にふれることなしには語ることのできない職業である。コンパニョナージュは中世のカテドラル（さらに古くはエルサレムの神殿）の建築に携わった職人集団から始まっているという。大工 charpentier という職種はさしずめその代表格のひとつである。コンパニョナージュは、ある時代には強力な圧力団体となって歴史を動かす影響力を持ち、またある時代には中央権力と対立して地下組織に変貌したりしながらも、根絶やしにされることはなく、その様々な儀式や伝統は、20 世紀初頭まで受け継がれていた。受け継がれていた伝統のひとつに、徒弟 apprenti, aspirant の位階を抜け出して同業組合職人 compagnon に迎えられた職人は、2 年から 7 年間フランス国内巡歴の修業をする、という義務があった。無事この修業を終えると定住し、結婚をすることが多かったという[21)]。

とすると、ピエールの父ドミニックは 1870 年には、巡歴の修業を終えた

compagnon という身分の大工だったのではないだろうか。同業組合職人 compagnon の上には親方職人 maître compagnon、そしてさらに、経済的にヒエラルキーが上になる建築業者 entrepreneur がある。しかし、婚姻証書で妻が職業を持ち、衣装店員・お針子 couturière となっているのを見ると、その後はわからないが、この時点では親方大工、ましてや建築業者まで charpentier のコースを登りつめていたかどうかは疑問である。時代が遡ってしまうが、18 世紀半ばのパリには約 80 人の親方大工 maître charpentier しかいなかったようである[22)]。 親方大工になれるのは、その道のエリートだったのだ。建築業者となると、さらに数が少なかったにちがいない。

19 世紀フランスにおける職人の生活や職人組合内部のありさまを詳細に書きとめている資料としては、アグリコル・ペルディギエ著『ある職人の回想』(1854 − 55)、マルタン・ナド著『ある出稼石工の回想』(1895) が知られている[23)]。これらの回想録によれば、職種の異なる職人組合は互いに対立し、暴力的な抗争をくりかえしていた。指物師 menuisier であったペルディギエの回想録には、大工 charpentier の集団と殴りあいのけんかをした件など詳しく記されている[24)]。このようなイメージの大工職と、息子の生業「日本美術の愛好家、蒐集家、美術本のプロデューサー、古美術商」とが、どこでどう結びつくのだろうか[25)]。途方にくれてしまう。

そこで、ここからは一般論にならざるを得ないのだが、まず、職人 artisan は庶民階級のなかでは、経済的にはかなり恵まれた階層であった、という。もしもドミニック・バルブトーがその後、親方大工、建築業者になっていたとしたら、経済的にはかなり豊かだった可能性はある。しかし、階層間の壁は、経済的側面よりもむしろ精神的、文化的側面のほうが顕著であった。「庶民階級から脱出すること」、つまり «Monsieur» (あるいは«Dame») と呼ばれることは、必ずしも「金持ちになること」ではなかった。高等中学で教育を受け、ちゃんとしたフランス語を話し、肉体労働以外の方法で

生計を立てていれば、着ている黒服が多少擦り切れていてもかまわなかった。が、職人の息子たちにとっては、このことの方がしばしば高いハードルとなっていたらしい[26]。

ピエール・バルブトーの受けた教育がどのようなものだったのか、記録は見つかっていない。しかし確実に云えることは、書物をプロデュースし、著書を著わし、美術品のコレクションを成し、日本語をかなり解したこの人物が、婚姻証書に署名のできなかった母親[27]とは比べることのできない、かなりの教育を受けていたはずだ、ということである。19世紀のフランスは、フランス革命に端を発する身分制度の崩壊が、第一帝政、王政復古、七月王政、二月革命、第二帝政、パリ・コミューンと紆余曲折を経ながら、第三共和制の頃に完成、浸透してゆく時代である。社会的上昇指向のある若者が、親の職業とは関係なく、高い教育を受けることも可能であった。そのようなケースなのかもしれない。あるいは、世代は異なるが石工 maçon であったマルタン・ナドのように、様々な場を利用して自分で勉強しながら、父親と同様に charpentier として腕を研いていた可能性もある。それも「船大工」として。そして、遠洋航海の船に乗り込むチャンスを捕らえて、日本にやってきた[28]。このようなこともあり得ないわけではない。

しかし、どのようなルートをとったにしても、何故目的地が日本だったのか？　理由は多数あったにちがいない。しかしそのうちのひとつは、1880年12月3日のル・ゴーロワ紙に載った次のような記事のなかに見つけることができそうである。

Le Japon est à la mode. Il n'est point une rue dans Paris qui n'ait sa boutique de japonneries(sic); il n'est point un boudoir ou un salon de jolie femme qui ne soit bondé de bibelots japonais. Vases du Japon, tentures du

Japon, soieries du Japon, jouets du Japon, porte-allumettes, encriers, services à thé, assiettes, robes même, coiffures aussi, bijoux, sièges, tout vient du Japon en ce moment. C'est plus qu'une invasion, c'est une décentralisation du goût; et le bibelot japonais a pris une telle importance, nous arrive en telle quantité, qu'il a tué le bibelot français. [29)]

（日本が流行っている。パリではどんな通りを歩いても、必ず日本趣味の品々を売る店がある。きれいな女の居室やサロンには、きっと日本の骨董や工芸品が所狭しと置かれている。日本の花瓶、日本の壁掛け、日本の絹製品、日本の玩具、マッチ入れ、インク壷、茶器、皿、ドレスでさえ、髪飾りまでも、宝石やイスの類も、昨今はすべてが日本からやってくる。侵入、氾濫なんてなまやさしいものではない。趣味の分散がおこっている。膨大な量の日本の骨董や工芸品が、雪崩のように押し寄せてきて、フランスの骨董品、工芸品を駆逐してしまったのだ。）

「中国と日本」«Chine et Japon»というタイトルでモーパッサンが日刊紙に書いたこの記事全体は、結論としては日本よりも中国礼賛になっているのだが、ピエール・バルブトーが少年時代を過ごしていたパリの街角の隅々まで、さらには、流行に敏感な女性たちの部屋の中にまで、日本趣味が浸透していた様子がよくわかる。1878年のパリ万博での日本の人気はあまりにも有名だが、1860年代から世紀末にかけてのジャポニスム関連年表[30)]に、空欄になっている年を捜すのは難しいくらい、「日本は流行って」いたのだ。1904年にオテル・ドゥルオで行なわれたバルブトー・コレクションの売立てに、鑑定人expertとして一役を担うことになるジークフリート・ビングが二度目の日本旅行をしたのも、この記事の書かれた1880年となっている[31)]。

## 死亡証書

さて、ピエール・バルブトーに関する証書類は、ここで一挙に46年後のものになる。第一次世界大戦の最中、1916年9月16日付けの死亡証書である。全文は本誌32号[32]に載せたので、要点を確認しておく。

ピエール・バルブトーは1916年9月15日に、パリ、第4区のボトゥレイ通り、1番地で亡くなっている。享年54歳。届け出たのは、エドガール・バラ（40歳、給与生活者・平役人）、デズィレ・コティ（62歳、給与生活者・平役人）。両親の名前を除くと、家族についての記載はなく、独身 célibataire とあり、職業は、古美術商 antiquaire となっている。大工 charpentier の息子が古美術商 antiquaire となる過程は謎に満ちている。彼が日本でプロデュースした欧文草双紙（2つの『寓話選』）についてはすでに見てきた[33]。続編では、両親の婚姻証書と彼自身の死亡証書の間の約半世紀に、ピエール・バルブトーが残した、著作とコレクション（コレクションは売立てで離散してしまっている。厳密には、売立て目録と売立て）について、そして数は少ないが同時代人の証言についても、取り上げてみたい。

### 註

1）織田萬（1868-1945）『法と人』春秋社松柏館、1943、p.329.
『日本歴史人物辞典』朝日新聞社、1994、p.373.

2）Pierre Barboutau, *Les peintres populaires du Japon*, tome I, Paris, Chez l'auteur, 1, Rue Beautreillis, 1914. (以下 *Peintres* と略記する)
pp.VII-VIII にはこの序文の仏語訳が Introduction として入っており、そのすぐ後4ページにわたって、毛筆書きの日本語を複写したページが続く。pp.IX-XII にあたる。

3）「三たび日本に渡来し新資料の捜索に努めたり」この部分の仏語訳«Enfin il est revenu au Japon pour la troisième fois et s'y est mis en quête de documents nouveaux.»にはバルブトーによって註が付けられていることはすでに述べたが

(本誌 32 号 pp.120-121)、バルブトーが確実に日本に滞在した時期と期間、場所のわかる資料なので、もう一度引いておく：Notre très honoré ami, Monsieur Oda commet ici un lapsus. C'est durant notre «quatrième» voyage au Japon, en 1913, pendant notre séjour de plusieurs mois à Kyoto, qu'il nous a fait l'honneur d'écrire cette introduction. (*Peintres*, p.VII.)

この註によって、著者が 1913 年の 4 回目の来日のときに、数か月にわたって京都に滞在していたことがわかる。

4) 本誌 32 号 p.121.

5) 本誌 32 号 p.123.

6) Henri Vever, Préface, *Peintres*, p.XIV.

7) 瀬木慎一『真贋の世界』新潮社, 1977, p.124.

サミュエル・ビング編『藝術の日本』*Le Japon artistique* 1888-1891（翻訳、監修、大島清次、瀬木慎一、芳賀徹、池上忠治）美術公論社、1980, p.517.

木々康子『林忠正とその時代　－世紀末のパリと日本美術－』筑摩書房、1987, p.142, p.280.

Nelly Delay, *L'estampe japonaise*, Paris, Hazan, 1993, p.318.

8) 瀬木慎一『浮世絵世界をめぐる』里文出版、1997、pp.99-102.

なお、瀬木慎一氏は『新版・写楽実像』（美術公論社、1985）の一章「肉筆の再検討」(pp.115-129) で、写楽の肉筆とされる役者版下絵のコレクションに関して、ピエール・バルブトーをこれらの版下絵を「制作」させた「印刷・出版者」としている。

9) *Correspondance adressée à Hayashi Tadamasa*, Institut de Tokyo, Institution Administrative Indépendante, Centre National de Recherche pour les Propriétés Culturelles, Kokushokankôkai（『林忠正宛書簡集』　独立行政法人　文化財研究所　東京文化財研究所編、国書刊行会）, 2001, p.462.

10) 本誌 32 号 pp.103-124.　33 号 pp.49-75.

11) 生まれ月に関しては、出生証書と死亡証書に矛盾点があることはすでに指摘したが（本誌 33 号 p.74)、生年月日については死亡証書よりも出生証書に、より信憑性があると考えるのが自然であろう。さらに、両親の婚姻証書でも「4 月」ではなく「5 月」となっている。

12) 父親と母親の姓名の綴りについても出生証書と死亡証書では相違している。(本誌 33 号 p.74)この点に関しては、後述する、両親の婚姻証書の記述に従って、父の姓は Barbouteau ではなく Barboutau、母の姓名は Marie Peyrondet としておくが、とくに母の名前に関しては婚姻証書に一ヶ所 Marie ではなく Julie という表記がある。なおこの時代の証書類に綴りの間違いや矛盾点、判読困難な箇所がみられるのは稀ではない、とのことである。

13) 本誌 33 号 pp.74-75

14）左欄外、加筆部分：Pierre Barbouteau
légitimé par mariage
de Dominique Barbouteau
et de Marie Peyrondet
mariés à la Mairie
de Reuilly Paris
le 18 juin mil huit
cent soixante dix.
Le Maire
Formely(?)
St Seurin-sur-l'Isle le deux
août 1870

15）Guy de Maupassant, *Le papa de Simon.* 1879年12月1日, *La Réforme politique et littéraire* 誌に発表の短篇。執筆された年代はそれより2年ほどさかのぼる1877年と考えられている。(Maupassant, *Contes et Nouvelles I*, Bibliothèque de la Pléiade, 1977, p.1290)

16）西堀昭『日仏文化交流史の研究　－日本の近代化とフランス－』駿河台出版社、1988, p.41, p.69.

17）Acte de mariage du dix huit juin mil huit cent soixante dix à onze heures cinquante minutes du matin, dans la maison commune et devant nous Pierre Barthélémy Laforge adjoint au Maire du douzième arrondissement de Paris ont comparu et nous ont requis de procéder à la célébration de leur mariage Mr Dominique Barboutau, charpentier, âgé de trente ans, demeurant à Paris impasse Guillaumet 12, né en la commune de Sainte Eulalie en Born (Landes) le douze août, mil huit cent trente neuf, majeur, fils des époux Jean Barboutau, décédé à Saint Paul en Born, même département durant les premiers jours de juin mil huit cent cinquante neuf, ainsi que le constate un jugement du tribunal civil de première instance séant à Mont de Marsan(Landes) en date du vingt huit janvier dernier, depuis transcrit sur les registres de la commune de Saint Paul en Born, et Elisabeth Janin décédée à Labouheyre même département le vingt et un avril, mil huit cent soixante et Melle Marie Peyrondet, couturière, âgée de trente ans, demeurant à Paris, impasse Guillaumet 12, née en la commune d'Escource (Landes) le quinze février mil huit cent quarante, majeure, fille des époux Jean Peyrondet, journalier, demeurant à Arjuzanx(?), même département,et Marie Duvigneau, journalière, demeurant à Labouheyre (Landes) ayant tous deux consenti à ce mariage par un acte passé davant Me Bacon, notaire en ce dernier lieu, le vingt sept septembre mil huit cent soixante neuf. Le contractant a affirmé par serment, à les témoins ci après nommés avec lui, que tous ses autres ascendants sont aussi décédés,

mais que leurs derniers domiciles, n'ayant point été connus ils ignorent les lieux et les époques de leurs décès, et que c'est par erreur, dans le dit jugement, le consentement du père et de la mère de la future épouse, à la publication ci-après relaté, le nom patronymique Barboutau a été écrit de cette manière Barbouteau, et que c'est aussi par erreur si le nom de la mère du contractant a été écrit Jannin, au lieu de Janin. Les pièces produites dûment paraphées et annexées sont : l'extrait du registre des publications du mariage faites et affichées sans opposition à cette mairie, le dix et le dix sept avril dernier, l'acte de naissance du futur époux, le jugement constatant le décès de son père, l'acte de décès de sa mère, l'acte de naissance de la future épouse et le consentement de ses père et mère. Desquelles pièces et du chapitre six, livre cinq, livre premier du code Napoléon, concernant les droits et devoirs respectifs des époux, il a été présentement fait lecture aux parties et témoins par nous, officier de l'État civil, les futurs époux interpellés par nous en exécution de la loi du dix huit juillet mil huit cent cinquante, nous ont déclaré qu'il n'a point été fait de contrat de mariage. Interpellés de nouveau et séparément par nous, ils ont déclaré se prendre pour mari et femme et à l'instant les dits futurs époux ont reconnu et légitimé étant nés d'eux

1⁰ Pierre inscrit à la mairie de Saint Seurin sur l'Isle (Gironde) le vingt sept mai mil huit cent soixante deux comme fils de Dominique Barboutau et de Marie Peyrondet,

2⁰ Eugène, inscrit à la mairie du douzième arrondissement de Paris, le vingt huit novembre mil huit cent soixante six comme fils de Dominique Barboutau et de Julie(sic) Peyrondet, après quoi, nous adjoint au Maire du douzième arrondissement de Paris, avons au nom de la loi prononcé que Dominique Barboutau et Marie Peyrondet sont unis par le mariage le tout fait publiquement en présence de MM Jean Delage, charpentier, âgé de vingt neuf ans demeurant à Paris, rue de Charenton 194, ami, Léon Vilmot charpentier, âgé de vingt sept ans demeurant à Paris, rue de Cotte 15, ami, Pierre Michelon, employé âgé de cinquante deux ans demeurant à Paris rue Keller 18, ami, et Louis Flignault, serrurier, âgé de trente ans demeurant à Paris, Boulevard Richard Lenoir 104, ami; le présent acte lu aux parties et témoins ils l'ont signé avec nous , à l'exception de l'épouse qui a déclaré ne le savoir. Signé : Barboutau, Flignault, Delage, Vilmot, Michelon, Laforge adjoint,

Pour copie conforme en remplacement de la minute détruite pendant l'insurrection de 1871.

Le Maire
Cofin(??)

パリ市文書館 Archives de Paris 提供（microfilm bobine 779, numéro d'enregistrement 310）

この証書の判読には Michèle Laforge, Paul et Henriette Ingrand 諸氏のご協力をいただいた。

18）経済的理由も考えられる。charpentier のような職人の結婚には女性の側からなにがしかの婚資を持参する習慣があったようだ。『ある出稼石工の回想』のなかでマルタン・ナドは自分の結婚をめぐって、妻となる娘の持ってくる持参金について詳細に書きとめている：「婚資の額が話合われた。わたしの将来の義父になる人は3000フランを娘に与えることにし、毎年400フランずつを支払うとした。それに家具、たんすとシャツ、6頭の雌羊と子羊も与えるとした。」（喜安朗訳、岩波文庫、1997、pp.224-225）
マルタン・ナドの結婚は1839年だが、1860年代に入ってもそのような慣習はあったのではないだろうか。バルブトーのケースにもどると、ピエールの母親の両親の職業は「日雇い労働者」（journalier, journalière）である。あくまでも推測にすぎないが、このような職業についていた両親が娘に十分な婚資を与える余裕があったかどうか疑問がある。さらに、そのような娘を息子の結婚相手として、ドミニック・バルブトーの両親が承知したかどうかも疑問である。

19）Littré, *Dictionnaire de la langue française*, tome 2 ,Paris, Gallimard Hachette, 1971, p.168.

20）*Grand Dictionnaire Encyclopédique Larousse*, tome 2, Paris, 1982, p.2055.

21）*Ibid*, tome 3, Paris, 1982, p.2446. compagnonnage の項
竹原あき子『パリの職人』光人社、2001、pp.73-81

22）Alfred Franklin, *Dictionnaire historique des arts, métiers et professions, exercés dans Paris depuis le XIIIe siècle*, Marseille, Laffitte Reprints, 1987, p.150.

23）Agricol Perdiguier, *Mémoires d'un compagnon*, Paris, Imprimerie Nationale, 1992.（以下 *Mémoires* と略記する）
なおこの回想録の初版は2巻本で1854年と1855年にGenève, Duchampから出版された。*Livre du compagnonnage* (1839)で有名になって、ジョルジュ・サンドに作品の着想を与え、代議士にもなったペルディギエは、1870年9月4日にパリ第12区役所の助役maire adjointのポストについている。就任がもう数か月早ければ、ピエール・バルブトーの両親の結婚に立ち合ったのは、この回想録の著者ペルディギエだったはずである。(*Mémoires*, p.20, Présentation de Maurice Agulhon)
マルタン・ナド『ある出稼石工の回想』喜安朗訳、岩波文庫、1997.（初版: Martin Nadaud, *Mémoires de Léonard, ancien garçon maçon*, Bourganeuf, Duboueix,1895.）

24）Perdiguier, *Mémoires*, pp.376-377.
ナド『ある出稼石工の回想』 pp.130-137.「労働者間の結合関係の嘆かわし

い欠如について」においても、職人組合間や労働者間の暴力的な争いが描かれている。

25）瀬木慎一氏が『新版・写楽実像』のなかで述べているように、バルブトーを「印刷・出版者」と考えると、役者版下絵を「制作」させたかどうかは別として、「職人」artisan というキーワードで「大工」と結びつくのかもしれない。

26）Nous lisons maintement ces Mémoires avant tout comme une prise de vue involontaire et spontanée sur la France des années 1820, telle que la percevait un jeune garçon issu du peuple. [...]

Le récit nous fait vivre avec le peuple. Les classes supérieures sont loin. Ce qu'on entrevoit d'elles à travers Perdiguier, c'est la limite qui les sépare du milieu du narrateur - «la barrière», comme dira plus tard Edmond Goblot. Cette barrière sociale est plus visible par son aspect mental et culturel que par son aspect économique: sortir du peuple ce n'est pas tellement devenir riche - tous les romans du XIXe siècle nous ont amplement montré qu'il peut y avoir de l'indigence en habit noir et de l'aisance sous la blouse - sortir du peuple c'est devenir «Monsieur» (ou une «Dame»), c'est-à-dire faire des études au collège, savoir bien parler, s'habiller de drap sombre et ne pas travailler de ses mains. C'est ce que les fils Perdiguier ne deviendront pas.

On rencontre en revanche à chaque détour de leur vie populaire des gens qui vivent à leur aise, bien loin de la pauvreté, tout en étant demeurés en deça de cette fameuse ligne de classe. (Perdiguier, *Mémoires*, p.8, Présentation de Maurice Agulhon)

アグリコル・ペルディギエ(1805-1875)とピエール・バルブトーは世代が異なる。「ペルディギエの息子たち」がドミニック・バルブトーの世代にあたるのではないか。したがって、ここに描かれている状況がそのままピエールの世代に当てはまったわけではないが、このような社会の因習はまだ多分に残っていたと考えられる。

27）ピエール・バルブトーの母親マリー・ペロンデは婚姻証書に署名をしていない。その理由は、証書の最後の部分に次のように記されている：... le présent acte lu aux parties et témoins ils l'ont signé avec nous, à l'exception de l'épouse qui a déclaré ne le savoir.

識字率に関して、マルタン・ナドは「自分の氏名をサインできる労働者は100人に10人しかいなかった」（『ある出稼石工の回想』喜安朗訳 p.98）と書いているが、この箇所には次のような注がつけられている：「これはなんらかのデータにもとづいた数値であるとは思えない。都市と農村、職業ごとの違い、男性と女性、出稼石工の場合などで差異は大きく、簡単に平均を出せる状態には当時はなかった。・・・ リムーザン地方の出稼地帯の識字率は、オー

ト・ヴィエンヌ県では、19 世紀半ばに男性で 50 %に近づいており、女性では 15 %に近かった（結婚証明書の署名率による）。この地帯での識字率は 19 世紀前半に急上昇していた」(p.399, 訳注 98)

28）このような可能性のあること、および、18 世紀の charpentier の社会的地位についての情報は原宏先生からお教えいただいた。

29）*Le Gaulois*, 3 décembre 1880. *Oeuvres complètes de Guy de Maupassant, études, chroniques et correspondance*, Paris, Librairie de France, 1938, p.40.

モーパッサンはこの新聞記事を次のように書き始めている：Une femme du monde des plus en vue donnait dernièrement une soirée qui fit du bruit et où deux voyageurs spirituels, l'un parlant, l'autre dessinant avec talent, exposèrent la vie au Japon, à la foule de spectateurs et d'auditeurs réunis autour d'eux.

ここに登場する deux voyageurs（二人の旅行者）とは、エミール・ギメ Émile Guimet とフェリックス・レガメ Félix Régamey のことであろう。ギメがテクストを書き、レガメが挿絵をつけた *Promenades japonaises: Tokio-Nikko* (G.Charpentier Éditeur)は 1880 年にパリで刊行されて、評判になっている。（青木啓輔訳『ギメ東京日光散策　レガメ日本素描紀行』新異国叢書、第 11 輯 8、雄松堂出版、1983, p.285.）

30）馬渕明子『ジャポニスム　幻想の日本』ブリュッケ、1997, pp.272-277.

31）*Correspondance adressée à Hayashi Tadamasa*, Tebleau chronologique, p.563

32）本誌 32 号, pp.123-124, 図版 12.

33）cf.10) ピエール・バルブトーはもうひとつの欧文草双紙をプロデュースしている。*Guerre sino-japonaise: recueil d'estampes par Bei-sen, Han-ko*, etc. (Tokyo, Kanemitsu Masao, 1896)である。